



©Artbility まちだけいこ「子供たちの森」(心の病)

## 障害者雇用ナビゲート事業を活用しよう!







# 中小企業の皆さまの

# 障害者雇用をナビゲート!!

~ 障害者の雇用を検討してみませんか ~

# 無料

## 障害者雇用ナビゲート事業

**障害者を初めて雇用することを検討している中小企業等**に経験豊富なナビゲーターが訪問して、 雇用前から雇用後の定着支援まで**伴走型の一貫した支援 (ナビゲート)** をいたします。

※当事業は「精神障害者雇用サポート事業」の対象を**全ての障害者に拡充**して令和2年度より実施しています。

- ■社員の多様化
- **ロークシェアリング**
- 職場環境の見直し
- ■CSR(企業の社会的責任)

## 障害者雇用を取り巻く環境の変化

平成27年4月~ 障害者雇用納付金制度の適用範囲が拡大

平成30年4月~ 精神障害者が法定雇用率の算定対象に加わり、 法定雇用率が2.2%に※(民間企業の場合)

※今後さらに引き上げられる予定です。

## 障害者を雇用したい…… でも、どうすればいいの?

- ◆どのような仕事に向いている?
- ◆雇用条件はどうすればいい?
- ◆採用募集・選考の方法は?
- ◆上手な雇用管理の方法は?

## 支援対象企業

- ■東京都内に事業所がある中小企業等 (労働者総数300人以下。但し特例子会社を除く。)
- ■現在、障害者を雇用していない。
- ■すでに障害者を雇用しているが、新たに精神障害者を 雇用したい。
  - ※この他にも要件があります。
    詳しくはお問い合わせください。

【支援期間】採用してから最長3年!

┌□ 専任のナビゲーターが徹底サポート 🕞

## 《ナビゲートのながれ》

#### お問い合わせ~訪問・ヒアリング

- ■まずは電話でお問い合わせください。
- ■障害者の雇用について検討している企業等には、 専門のナビゲーターが訪問して、より詳細な事業のご案内と、 現在の状況などをヒアリングします。

事前に訪問・ ヒアリングの上で ご利用いただける ので安心!

### インテーク

#### 事業利用のお申込み~支援計画の策定

■この事業の利用申込みをしていただくと、 ナビゲーターが、企業等の担当者と綿密な打合わせを行い、 企業等それぞれの状況に応じた『支援計画』を策定します。

### 雇用前の準備へのサポート

障害者を雇用する前に知っておくべき知識・情報を提供しつつ、 必要な準備についてサポートします。

#### ■知識・情報の提供

- ・社内研修を通した障害に関する職場理解の促進
- ・活用できる各種サービス(窓口・助成金等)に関する情報提供

#### ■雇用前の準備へのサポート

- ・障害者が適応する職務の切出しに関するアドバイス
- ・障害者が働きやすい雇用管理制度・職場環境整備の提案
- ・「職場体験実習」を通した障害者の職場受入れ体験

専任の ナビゲーターが 支援計画をもとに 懇切・丁寧に サポート!

## ステージ **2**

ステージ

### 採用活動へのサポート

■求人募集の方法や採用活動上のポイントについて、企業等 それぞれの状況に適した採用活動を提案・サポートします。 ※ナビゲーターは、採用選考(評価)には関わりません。 求人票の 作成方法等を きめ細かに アドバイス!

## 採用直後の職場定着に向けたサポート

- ■仕事の教え方や指示の出し方について実践的にアドバイスします。
- ■雇用前に策定した雇用管理制度や整備した職場環境について評価 し、採用した障害者の特性に応じて調整します。
- ■企業等の担当者とともに、採用した障害者が利用する支援機関や 主治医、地域の支援機関等との連携体制を構築します。

## ステージ **3**

## 長期的な雇用管理へのサポート

- ■長期・安定した雇用に向けて、ナビゲーターが職場を定期的に訪問して、必要なフォローをします。
  - ・個別面談(企業担当者・障害者)への立会い
  - ・症状悪化の際などの相談対応
  - ・その他、必要に応じた電話相談対応・職場訪問など

ステージ **4** 

※ステージ3・ステージ4は、 一部要件があります。



採用~最長3年!

必要に応じて専門家の助言

## ナビゲートの具体的支援例

これまでに行ってきた企業支援の事例をご紹介いたします。

## 雇用前支援 A社の例

### 職場内理解の促進

これから一緒に働く従業員向けにセミナーを開催しました。

#### ■目的

- ・障害者雇用に関する一般社員の不安を解消
- ・障害者を職場に迎えるにあたり、配慮点などの理解促進

#### ■内容

- ・障害者雇用に関する制度や法律等の概要説明
- ・各障害の特性や配慮のポイント紹介
- ・具体的事例を使っての参加者によるグループワーク など



## 雇用後支援 B社の例

### 定着支援会議の開催

ナビゲーターが主催して、本人、職場支援者、支援機関担当者が 参加する定着支援会議を開催しました。

#### ■目的

- ・本人の不安な気持ちのフォロー
- ・職場支援者の困り事への対応
- ・支援者同士の結束力アップ

#### ■効果

- ・本人の不調を事前に察知して、勤怠や体調のトラブルを未然に防止
- ・支援者間での情報共有により、生活リズム不調の早期発見 など



~ ぜひ、経験豊富なナビゲーターの支援を活用ください ~

まず。は **お電話**を (公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課 雇用促進係 (「雇用ナビゲートの件」とお伝えください)

Tel: 03-5211-2318 Fax: 03-5211-5463

#### 〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

電話:03-5211-2681 FAX:03-5211-5463 URL https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/



#### 【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。





